



全国地域安全運動の開催



★令和3年10月11日～10月20日（10日間）★



運動重点

- ◎子供と女性の犯罪被害防止
- ◎二セ電話詐欺の被害防止
- ◎住宅侵入窃盗の被害防
- ◎自動車盗の被害防止



二セ電話詐欺にご注意を



**ATMで
還付金手続き
は全て詐欺**

※役場職員や金融機関職員を名乗る電話で「お金が戻ります。ATMで手続きします。」とATMに行くように指示されたら詐欺！

防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ

動物の遺棄・虐待は犯罪です

～愛護動物を遺棄・虐待した場合～

1年以下の懲役または100万円以下の罰金

子犬や子猫を段ボールに入れ、路上等に放置する行為

警察では事件として捜査しています。

【お問合せ】 行方警察署 生活安全課 ☎0299-72-0110

広告募集

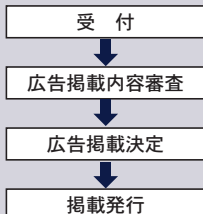
「広報いたこ」へ
広告を掲載しませんか！

潮来市では、「広報いたこ」「潮来市公式ホームページ」に有料広告掲載される方を募集しています。

詳しくは、潮来市役所 秘書課まで

〒311-2493 潮来市辻626

☎0299-63-1111 FAX 0299-80-1100



Sマーク（標準営業約款制度） をご存知ですか？



このマークがある「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」は、安全（Safety）・安心（Standard）・清潔（Sanitation）をお約束します。

【お問合せ】（公財）茨城県生活衛生営業指導センター
☎029-225-6603